

かわまた

No.145

平成25年5月1日発行
福島県川俣町議会

議会だより

全国放送でも
取り上げられました
(秋山・駒ザクラ)

25年度予算可決

(3月定例会) 2

予算審査特別委員会報告 4

議員提案 7

皆さんからの請願・陳情 8

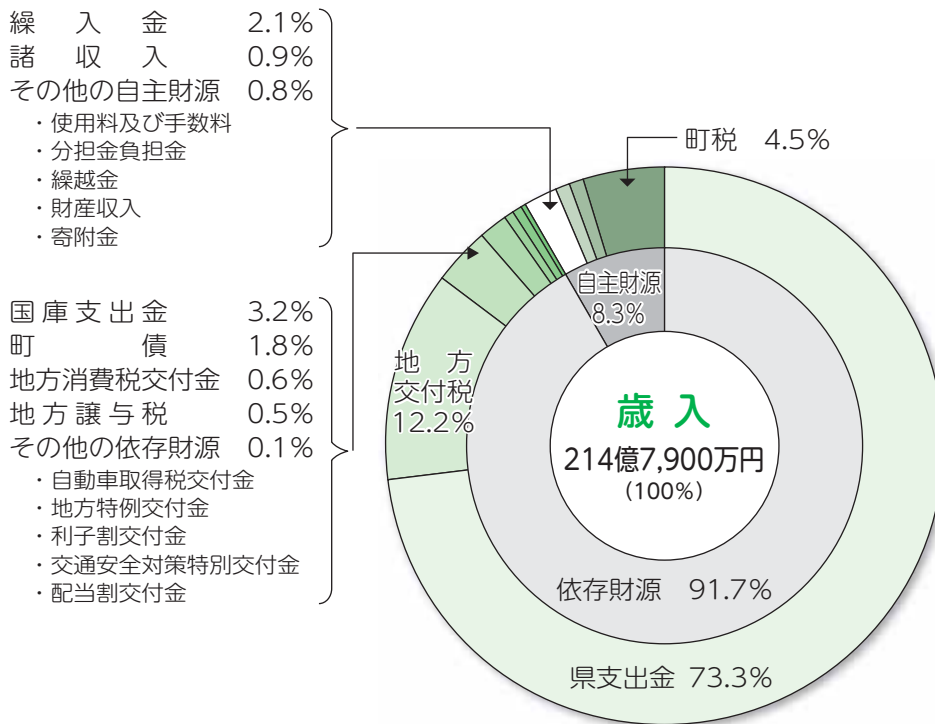
町の課題を問う(一般質問) 10

町民の声・議会報告 20

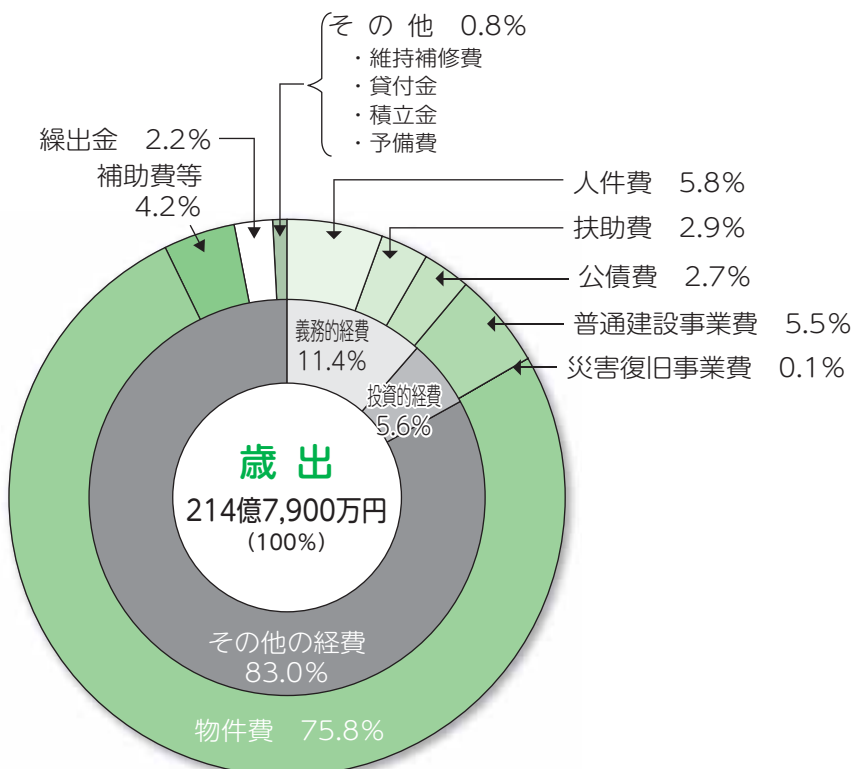
提案のうえ可決!

総額214億7,900万円

一般会計予算の構成比



3月定例会は当初、3月7日から25日までの会期予定で開催されましたが、災害関連死認定審査会の開催や線量計配布計画の再検討、太陽光発電設置に際しての複数補助制度の活用と避難所機能の整備等、15項目について改善を求めた結果、一般会計当初予算を一度撤回し、議会の意向を踏まえたうえで再度提案され、可決しました。また、24年度一般会計補正予算については、一度訂正



された後、震災復興特別交付税等の計上漏れにより予算が撤回され、再提案されました。これら議案の訂正、撤回が生じたことと、予算審査特別委員会での審査にも時間を要したことから、会期は29日まで延長されました。なお、一般質問は10人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。

一般会計当初予算撤回し再

当初予算に関する質疑

●一般会計予算

質問

全世帯に線量計を配布する予算を計上しているが、震災から2年も経過した今頃に線量計を配布して、いったい誰が喜ぶのか。必要な人は既に自費で購入していると思つし、1億3千万円もかけて事業を実施する意味があるのか。全世帯ではなく希望する世帯にだけ配布すれば良いではないか。（高橋道弘議員）

放射線に対する不安を少しでも解消するために配布するものであり、国との協議が整い次第、このような形で事業を実施したいと考えています。（古川町長）

答

放射線に対する不安を少しでも解消するために配布するものであり、国との協議が整い次第、このような形で事業を実施したいと考えています。（古川町長）

質問

脱原発のためには、太陽光発電などの自然エネルギーへの取り組みが必要だと思つが、それらの取り組みについて、町はどのように考えているのか。（遠藤宗弘議員）

答

町としては、計画的に公共施設への自然エネルギーの導入を図っていきたいと思います。（古川町長）

●国民健康保険特別会計予算

質問

国保税を引き下げするための措置は何か講じたのか。（遠藤宗弘議員）

答

国保税の負担軽減措置については、本賦課が今年の6月ですので、現在のところまだ白紙の状態です。（保健福祉課長）

質問

昨年は24年度限りの措置として、国保会計の不足分を一般会計で負担したが、今年はどうするつもりなのか。（高橋道弘議員）

答

6月の本算定に向けて、国保会計の収入や給付費の伸びなど、国保財政の運営状況をしっかり

把握したうえで対応します。（古川町長）

●水道事業会計

質問

摺上川ダムからの給水が始まってから、町は福島市の5割増程度の値段で水を購入している。使用量が少ないから単価が高いというのは問題だと思つが、何か改善に向けて努力しているのか。（遠藤宗弘議員）

答

「指摘の料金負担の問題については、町の意

向もすっかり主張しながら取り組んでいきたいと思ひます。（古川町長）

質問

浄水場等の汚泥には多少なりとも放射性物質が含まれていると思つが、それらの処理についての予算措置はどうなっているのか。（高橋道弘議員）

答

安全な水道水を供給する体制を整備することが大切ですので、必要があれば補正予算等で対応します。（古川町長）

●工業団地造成事業特別会計

質問

今後、西部工業団地はどのようにしていきたいと考えているのか。（高橋道弘議員）

答

町の人口減少対策、雇用の場の確保のためにも、工業団地として利用したいと考えています。（古川町長）

特別会計予算の状況

名	称	予 算 額
国民健康保険特別会計	(事業勘定)	17億4,325万4千円
国民健康保険特別会計	(診療施設勘定)	21万円
介護保険特別会計		17億6,435万4千円
後期高齢者医療特別会計		1億6,090万5千円
簡易水道事業特別会計		984万4千円
奨学資金特別会計		2,658万2千円
工業団地造成事業特別会計		1,419万2千円
小島財産区特別会計		69万5千円
飯坂財産区特別会計		877万1千円
大綱木財産区特別会計		19万3千円
小綱木財産区特別会計		121万7千円
山木屋財産区特別会計		15万円
水道事業会計	水道事業収益	2億6,252万7千円
	水道事業費用	2億3,875万7千円
	資本的収入	6,174万1千円
	資本的支出	1億7,282万6千円

平成25年度 川俣町各会計予算審査特別委員会審査報告

名 称
平成25年度川俣町
各会計予算審査特
別委員会

目 的

全議員が当初予
算について、所属
常任委員会の枠に
とられず、広範
に理解を深め、町
政の課題に対応し
た予算の検証と政
策提言を実現する
ことを目的として
設置する。

構 成

15名（議長を除く
全議員）

● 委員長

斎藤 博美

● 副委員長

菅野 正彦

審査結果

平成25年度川俣
町各会計予算13件
について審査しま
した。各課毎の審
査概要については
次のとおりです。

【総 務 課】

震災関連事業が増大している中、職員採用と職員研修そして指揮命令について、現在の川俣町の状況を十分に認識し、問題意識を徹底させたうえで事業執行に取り組むよう求めた。

また、議会で答弁した項目の進捗が鈍く中間報告も見られない。時間経過とともに効果が薄くなったり掌握の困難なものも出てくるので、早急な取り組みを求めた。

新庁舎建設については、基本構想や全体計画が示されないまま予算化している状況であり、職員、町民、議会の意見を反映させた建設にあたるよう求めた。

また、庁舎建設設計費用の復興予算の活用、計画的避難区域内業務に対する特殊勤務手当の条例化と予算措置、計画的避難区域内工事等に対する危険手当の予算措置、山木屋地区防犯パトロール業務に特殊勤務費相当の予算措置、取り壊した庁舎に係る火災保険料の減額措置を求めたほか、24年度は未開催であった防災会議を踏まえたうえで東日本大震災と原発災害状況の取りまとめを求めた。

【企画財政課】

予算編成にあたり、事業の必要性、計画性などを立案の上十分に把握し有効な財源を充当させて編成すべきである。更に新年度予算提案にあたり十分な資料を準備せず、明確な説明ができずに審査が中断したことは遺憾である。

地域の希望復活応援事業、コミュニティ復活交付金、子ども元気復活交付金の復興関連交付金事業が見込まれる中、事業計画は復興計画に基づき事前に作成し国県に申請していくことが、復興事業推進において大きな課題である。

しかし、現在の川俣町において復興事業は最優先課題であるにもかかわらず、24年度は復興会議が一度も開催されなかったことは甚だ遺憾であり、新年度においては定期的な開催を強く要求した。また、行財政改革推進委員会も24年度未開催であり、業務が山積している執行当局では、行財政改革推進委員会による改革が重要である。

太陽光発電の設置にあたって、複数の補助等の制度を利用し、実効性のある容量を備えた設置を検討するよう求めた。

なお、太陽光発電導入にあたっての全体計画に基づき避難所として機能を備えた予算措置、庁舎建設設計費用、旧川俣精練跡解体工事に対する復興予算の活用、計画的避難区域内業務に対する特殊勤務手当の条例化と予算措置、計画的避難区域内工事等に対する危険手当の予算措置、山木屋地区防犯パトロール業務に特殊勤務費相当の予算措置、災害弔慰金支給にあたっての災害関連死認定審査委員会開催とその予算措置、取り壊した庁舎に係る火災保険料の減額措置、東日本大震災と原発災害状況の取りまとめについて再検討を求めた。

【原子力災害対策課】

住民支援の一環として、災害に伴う各種相談のために弁護士をはじめとする専門家による相談事業が不可欠となっており、除染事業に対するアドバイザーだけでなく住民支援のために専門知識を有する相談員の配置を強く望むものである。

除染事業によって生じた汚染物質の仮置場については、安全性の徹底を図るとともに中間処理場への移動については環境省との協議を十分に詰めることと、線量計配布計画の再検討を求めた。

【会 計 室】

今後とも小額の事務用品であっても町内で購入するよう求めた。

【議会事務局】

特になし。

【町民税務課】

産業廃棄物最終処分場周辺水質等検査は、県が代執行中の施設において、町は飲料水の安全確保のための検査であるので、費用負担は県に求めるよう要望した。

また、火葬場建設基本構想策定にあたり、運営費用の調査を十分に行うよう求めた。

【建設水道課】

住宅使用料、駐車場使用料等の滞納額減少に向けた取り組みを求めたほか、屋外広告物などの手数料についても、避難区域の山木屋地区に対する免除を含めた、適正な徴収をすることが望まれる。

放射性物質が飲料水に対する影響の不安払しょくのために、復興計画に位置付けたうえで第4次拡張計画に基づき上水道の延長や、井戸のボーリング工事に対する援助などを強く求めた。

また、社会資本整備事業で町営住宅への浴槽設置事業の早期実施を求めた。

【産 業 課】

町内の各種団体に補助金を支出しているが、補助金の支出根拠を明確にしたうえで、調査や監査の実施について求めた。また、ブランドイメージ回復事業にあたっては、補助要綱作成の上、指令前着工を含めた活用しやすい補助事業への整備や適正な活用のための調査や監査の実施について求めた。

人口が減少している現在、定住化を推進する事業や産業振興の事業においては、現代社会の情勢を反映した見直しを求めた。

【保健福祉課】

災害関連死認定審査に関して事務処理上の基本である公文書の収受が規則どおりに進められなかったり、災害関連死認定審査委員会設置要綱を制定しても25年度予算に計上されていないなど、不適切なところがあった。このことは2年間にわたり、被災者に対し大きな不利益を与えたものであり強く改善を求めた。

審査委員会開催経費を計上しているが、現年度において一度も開催されないものもあり、予算計上に沿った事務執行を求めるものである。

様々な介護サービスを必要とする町民に対し、現況を把握して町の方針をしっかりと立案することを求めた。

また、線量計配布計画の再検討を求めた。

【こども教育課】

出産祝い金や保育料の減免などを通じた定住化促進を図るよう協議することを求めた。

奨学資金特別会計にあたっては、被災者対応のため、復興基金などを活用した基金の増額の検討を求めた。

【生涯学習課】

山木屋スケートリンクや小島ふるさと交流館の損失に対して、東京電力への請求を求めた。

各種スポーツ団体への報償や委託料は、従来そのまま計上することなく、公平性と現在の状況を踏まえて計上することを求めた。

◇まとめ◇

以上の審査結果を踏まえ、全体的に予算計上にあたってその根拠が明確化されていないことが多く、答弁に困窮したり、答弁できない件が数多く見られた。

予算編成にあたっては、財政法上の規定に基づきあらゆる情報を把握したうえで社会の動向を踏まえた予算編成をするべきであるが、十分な把握がなされていないため質疑に対する答弁が明確にできなかった。さらに、町民主体の予算化がされない件が見られたほか、議会から再三にわたって要望していた事業の検討と予算化がなされなかったり、議会の場で答弁した事業が実施されていないなど、不適切な件が随所で見られたは誠に遺憾であり、当局においては速やかな見直しを図られるよう強く望むものである。

平成25年3月29日

平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会
委員長 斎藤 博美

議会が当局に提案し決まった主なもの

1 地域安全パトロール
隊員賃金

地域安全パトロール隊員の賃金を
1日当たり1,000円増額
予算計上額 1,456万円

3 町道整備事業

町道西方飯野線及び小神秋山線の
改良工事、町道の舗装補修40個所
に係る予算を計上
予算計上額 3,477万円

5 各所用水路改修工事

素掘り用水路の改修工事費用
予算計上額 525万円

2 復興住宅等調査業務
委託料

川俣精練跡地に建設を予定してい
る復興住宅用地の調査業務委託料を
予算化
予算計上額 1,384万円

4 災害弔慰金、被災者
見舞金等の支給

震災により亡くなられた方、及び
震災により精神や肉体に著しい障害
を受けた方等に対し弔慰金等を支給
予算計上額 2,310万円

6 太陽光発電システム
設置

川俣中学校、福田小学校、富田幼
稚園に設置予定の太陽光発電設備の
規模拡大
予算計上額 6,717万円

平成25年度 川俣町各会計予算審査特別委員会審査日程

日数	期 日	開始時刻	審 査 課 等
1	3月15日(金)	13:20~16:53	企画財政課
2	3月16日(土)		休会
3	3月17日(日)		休会
4	3月18日(月)	15:25~17:00	企画財政課
5	3月19日(火)	13:00~17:00	企画財政課、総務課
6	3月20日(水)		休会(春分の日)
7	3月21日(木)	10:00~17:40	総務課、議会事務局、会計室、町民税務課、建設水道課
8	3月22日(金)	13:00~16:32	建設水道課
9	3月23日(土)		休会
10	3月24日(日)		休会
11	3月25日(月)	10:00~15:08	産業課、こども教育課、生涯学習課、保健福祉課
12	3月26日(火)	10:00~18:58	保健福祉課、総務課、原子力災害対策課
13	3月27日(水)	10:00~18:53	保健福祉課、原子力災害対策課、企画財政課
14	3月28日(木)	10:00~11:50	総務課
15	3月29日(金)	13:50~14:00	総括

人事案件

●副町長の選任について
福島県から出向された伊藤智樹氏(44)の副町長就任に同意しました。

なお任期は平成25年4月1日から平成29年3月31日までの4年間です。



伊藤 智 樹 氏

制定された条例

●川俣町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例

質問

この条例を施行するにあたって、町道の実態調査をする考えはあるか。(高橋道弘議員)

答

町道の現状を把握し、対応が必要なものについては、条例の趣旨に沿って対応していきます。(古川町長)

●職員の再任用に関する条例

質問

再任用の基準を明確にして運用すべきではないか。(高橋道弘議員)

答

平等の扱いの原則等に従って、今後、規則で定めていく考えです。(古川町長)

●一般職の任期付職員の採用に関する条例

質問

この制度を利用して、採用を予定している職員はいるのか。(遠藤宗弘議員)

答

この制度を活用して専門的な知識を持った人材を採用し、事業を進めていきたいと考えます。(古川町長)

質問

具体的にどのような分野に補強が必要だと認識しているのか。(菅野清一議員)

答

具体的にはこれからですが、原発災害の賠償及び町民の健康に関する部分については、専門的な知識を持つ職員が必要だと思います。(永田副町長)

●雇用期間は5年ということだが、なぜ条例に明記しないのか。(高橋道弘議員)

質問

国の法律によって、5年が上限とされている。(総務課長)

答

川俣町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

質問

町民に職員の勤務状況がよく分かるように工夫すべきではないか。(高橋道弘議員)

答

そのように進めてまいります。(総務課長)

改正された条例

●川俣町都市下水路条例の一部を改正する条例

質問

せっかく条例があるのだから、都市下水路として機能しているものは条例に位置付けて、国の事業を活用して整備すべきと思うがどうか。(高橋道弘議員)

答

国の事業も取り入れながら、生活環境の改善

に努めていきます。

●職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

質問

辞令の出し方に不適切な点があると思うが、改める気はないのか。(高橋道弘議員)

答

整理して適切に対応していきたいと思っています。(総務課長)

質問

平成24年度一般会計補正予算

質問

64億円もの事業を繰り越して、今の職員体制で執行しているのか。(遠藤宗弘議員)

答

しっかりとした体制を整備し、遅れることなく事業を進めてまいります。(古川町長)

質問

青森市及び日進市からの応援職員の災害派遣職員負担金も計上されていないし、寄付金にも未計上がある。基本的な予算編成の考え方に誤りがある。正しい予算でない

答

と審議できない。(高橋道弘議員)

未計上分については、先決補正で対応します。(企画財政課長)

質問

議事進行

答

内容を精査し、訂正のうえ再度審議していただきたいと思っています。(永田副町長)

質問

※一般会計補正予算については、訂正を許可することになりました。

【訂正後】

1億5千8百万円もの財源がありながら、なぜ補正予算に計上しないのか。この予算で審議しろというのか。(高橋道弘議員)

答

議案を取り下げ、改めて提案させていただきたいと思っています。(古川町長)

質問

※一般会計補正予算については撤回が許可され、改めて提案されることになりました。

【撤回後】

再提案され、新たに財源が確保されたにもかかわらず、新しい事業は何一つ出てきていない。これで本当に適切に予算を見積もったと言えるのか。(高橋道弘議員)

答

25年度の出来るだけ早い時期に、この財源を使って復興のための予算を組んでいきたいと思っています。(古川町長)

質問

現在、商工会で事実関係を確認中ですので、町にはまだ報告はありません。(永田副町長)

質問

放課後子ども教室推進事業費が減額になっているが、その理由は何か。(遠藤宗弘議員)

答

原発事故の影響等により、川俣小学校と川俣南小学校で実施場所が確保出来なかったため、その分について減額するものです。(教育次長)

議員提案

3月定例会における議員提案は3件で、それぞれ関係機関に意見書を送付しました。

TPP交渉参加表明に反対する意見書

安倍首相は、日米首脳会談で合意した「日米TPP共同声明」をふまえ、「聖域なき関税撤廃はTPP交渉参加の前提ではないことを確認した」として、TPP交渉参加に大きく踏み出す意向を示した。

TPPは関税問題にとどまらず、我が国の医療制度、食の安全安心、金融サービス、そして国家主権にかかわるISD条項等交渉分野は多岐にわたり、まさに、「我が国のかたち」を徹底した市場原理に基づき一変させるものであり、なによりも大震災・原発事故からの復興、再生を目指そうとしている本町農業者の意欲を阻害するものである。さらに国益に沿わないからと交渉の途中で離脱することは国際的信用の面から現実的ではなく、我々は、TPP交渉に参加することに強く反対する。

また、日米首脳会談での共同声明にもあるように「最終的な結果は交渉の中で決まっていくこと」であり、我が国農業・農村が壊滅的な状況に陥る。さらには、TPPの影響は農業分野にとどまらず関連産業を直撃し、地方経済は冷え込み、雇用を悪化させるのは確実である。

農業・農村の持つ多面的機能も失われ、将来にわたり大きな不利益を及ぼすことになることから、我が国の食料安全保障と両立できないTPP交渉への参加には反対であり、断じて認めることはできない。

よって、政府におかれては先の総選挙における公約に立ち戻り、TPP交渉参加方針を速やかに撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月29日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

福島県伊達郡川俣町議会

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされている。

この最低賃金の引き上げについては、2010年6月、政労使の代表からなる「雇用戦略対話」において、2020年までの目標として「できるだけ早い時期に全国最低800円（時間額）を確保し、景気状況に配慮しつつ、全国平均1,000円を目指す」ことで合意された。

しかし、現在の福島県最低賃金は、時間額で664円となっており、この金額は政労使が合意し、目標として掲げた最低額と大きく乖離しているとともに、その水準は2007年からの5年間全国水準で31位と、全国でも低位にあり、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低いものとなっている。

最低賃金の引き上げは、拡大する非正規労働者やパートタイム労働者のセーフティネット機能を高めるとともに、労働意欲の向上、ひいては企業の生産性の向上や、内需の拡大へ寄与する事に繋がり、併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出防止の為に非常に重要な事である。

よって、本町議会は福島県の一層の発展を図るため、最低賃金法の趣旨をふまえ、次の事項について強く要望する。

- (1) 福島県最低賃金については、2010年6月に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図ること。
- (2) 福島県の復興促進、労働人口の流失に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
- (3) 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- (4) 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月29日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

福島県労働局長 河合 智則 様

厚生労働大臣 田村 憲久 様

福島県伊達郡川俣町議会

地方財源の確保及び地方財政の充実・強化を求める意見書

地方はこれまで、極めて厳しい財政状況におかれる中、自主的に行政改革や人員削減、給与の抑制など、国を上回るペースで歳出削減努力を行ってきた。

このような状況の中、政府は「地方財政計画上の人件費削減を通じた地方交付税の削減」を閣議決定した。しかし、地方交付税は、本来、地方の税収とすべき税を、国税として国が代わって徴収し、国税の一定割合を合理的な基準で再配分する地方固有の財源であり、その使途は、何ら制限がなく、各団体の自主的な判断に任されている一般財源である。また、その交付総額は地方財政計画に基づいて決定されるものである。

今般、閣議決定された「地方財政計画上の人件費削減を通じた地方交付税の削減」は、地方財政計画に、国の考え方を一方的に反映し、地方に国の考え方を強制する内容であり、地方固有の一般財源であるという地方交付税の理念や、地方分権の考え方に大きく反することとなり、看過することはできない。

また、福島県において、震災・原子力災害からの着実な復興・復興に向け、献身的に公務を遂行している自治体職員の給与を一方的に引き下げる事は、労働意欲の低下につながり、復興・復興の妨げになることも危惧される。併せて、自治体職員の給与は、地元企業に働く労働者や各種団体職員の給与の指標とされており、その引き下げによる影響は大きく、地域経済の疲弊に直結することとなる。

よって、本町議会は次の事項を実現するよう強く要望するものである。

1. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の復興、環境対策などの財政需要を的確に取り入れ、少なくとも地方の一般財源総額について、平成24年度の地方財政計画の水準を下回らないよう確保すること。

2. 東日本大震災からの早期復興及び原発事故の抜本対策に必要な予算について、通常予算と別枠で確保すること。特に深刻化している被災自治体の人材確保対策を強化するとともに、職員派遣や採用に係る派遣元・派遣先自治体の財政支援を強化するため、平成25年度以降も震災復興特別交付税等の財源措置をさらに拡充すること。

3. 地方がこれまで、不断の行革や国に先駆けて職員数や給与の削減に取り組んできた経緯を踏まえ、地方財政計画の給与関係経費・地方交付税の算定にあたっては、国家公務員の給与の臨時削減措置を反映させないこと。

また、自治体職員の人件費の決定に当たっては、従来どおり自治体の自主性を尊重すること。

4. 大型補正予算などの今後予定される公共事業については、インフラの維持管理、更新などの中長期的な視点で地域の必要性を踏まえ、事業の内容を精査し対応すること。また、公共事業に係る財源措置については、過去の景気対策による債務を踏まえ、今後の自治体財政運営に支障が生じないよう地方への財政負担を慎むこと。

5. 自動車取得税、自動車重量税の見直しについては、代替財源の確保を前提とすること。また償却資産に対する固定資産税については、市町村の貴重な税財源であるため、現行制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成25年3月29日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

総務大臣 新藤 義孝 様

財務大臣 麻生 太郎 様

福島県伊達郡川俣町議会

● 3月定例会請願審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名	審査結果
1	産業建設常任委員会	町道認定と舗装改良に関する請願書	川俣町小綱木字梅ノ口28 菅野 利則 外7名	村上 源吉 高橋 道弘 高橋 道也	採択
2	総務文教常任委員会	大作地区集会所の設置に関する請願書	川俣町字大作36-14 大作団地自治会長 宮口 友作 外92名	五十嵐謙吉 嶋原 利光 村上 源吉	採択
3	産業建設常任委員会	仲田から堀切間（小手・秋山線）、仲田から越田間（小神・秋山線）の上水道配水管布設請願書	川俣町大字秋山字作ノ入30 代表 高橋伊佐美 外19名	新関 善三	採択
4	産業建設常任委員会	町道拡張および側溝整備に関する請願書	川俣町大綱木字下ノ平23 斎藤 尚史 外13名	村上 源吉 嶋原 利光 高橋 道也	採択
5	総務文教常任委員会	地方財源の確保を求める意見書提出の請願について	伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会福島県連合会 伊達地区連合会 議長 萩原 善徳	高橋真一郎	採択
6	産業建設常任委員会	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	伊達市保原町字舟橋180 日本労働組合総連合会福島県連合会 伊達地区連合会 議長 萩原 善徳	高橋真一郎	採択

● 3月定例会陳情審査結果 ●

受理番号	付託委員会	件名	陳情者住所及び氏名	審査結果
1	産業建設常任委員会	「〈協同労働の協同組合法〉の速やかな制定を求める意見書」採択を求める陳情	郡山市静町42-4 労協センター事業団静町地域福祉事業所 よらんしょ所長 横道 隆	継続審査
2	総務文教常任委員会	地方財政の充実・強化を求める要請書	川俣町字五百田30 自治労川俣町職員労働組合 執行委員長 菅野 健一	採択
3	総務文教常任委員会	原発事故に係わる陳情書	ハンド トウ ハンド プロジェクト カワマタ 代表 川俣町字館ノ腰10 今泉 君枝 川俣町大字鶴沢字餅石11-3 阿部 華美	採択

3 月 定 例 会 審 議 結 果 (平成25年3月7日～29日)

議 案	件 名	審 議 結 果
第4号	小島地区第1仮置場造成工事請負契約の一部変更について	可決(全会一致)
第5号	町道小神秋山線道路災害復旧工事請負契約の締結について	可決(全会一致)
第6号	町道小手秋山線道路災害復旧工事請負契約の締結について	可決(全会一致)
第7号	川俣町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第8号	川俣町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第9号	川俣町町道の構造の技術的基準を定める条例	可決(全会一致)
第10号	川俣町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例	可決(全会一致)
第11号	川俣町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第12号	川俣町都市公園の配置及び規模に関する基準等を定める条例	可決(全会一致)
第13号	川俣町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例	可決(全会一致)
第14号	川俣町町営住宅等の整備基準を定める条例	可決(全会一致)
第15号	川俣町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例	可決(全会一致)
第16号	職員の再任用に関する条例	可決(全会一致)
第17号	一般職の任期付職員の採用に関する条例	可決(全会一致)
第18号	川俣町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例	可決(全会一致)
第19号	川俣町町営住宅管理条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第20号	川俣町都市下水路条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第21号	川俣町町営住宅条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第22号	町道路線の認定及び変更について	可決(全会一致)
第23号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第24号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第25号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決(全会一致)
第26号	平成24年度川俣町一般会計補正予算(第9号)	議案撤回
第27号	平成24年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決(全会一致)
第28号	平成24年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第29号	平成24年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決(全会一致)
第30号	平成25年度川俣町一般会計予算	議案撤回
第31号	平成25年度川俣町国民健康保険特別会計予算	可決(全会一致)
第32号	平成25年度川俣町介護保険特別会計予算	可決(全会一致)
第33号	平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算	可決(全会一致)
第34号	平成25年度川俣町水道事業会計予算	可決(全会一致)
第35号	平成25年度川俣町簡易水道事業特別会計予算	可決(全会一致)
第36号	平成25年度川俣町奨学資金特別会計予算	可決(全会一致)
第37号	平成25年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算	可決(全会一致)
第38号	平成25年度川俣町小島財産区特別会計予算	可決(全会一致)
第39号	平成25年度川俣町飯坂財産区特別会計予算	可決(全会一致)
第40号	平成25年度川俣町大綱木財産区特別会計予算	可決(全会一致)
第41号	平成25年度川俣町小綱木財産区特別会計予算	可決(全会一致)
第42号	平成25年度川俣町山木屋財産区特別会計予算	可決(全会一致)
第43号	平成24年度川俣町一般会計補正予算(第9号)	可決(全会一致)
第44号	川俣町副町長の選任について	同意(全会一致)
第45号	平成25年度川俣町一般会計予算	可決(全会一致)
第46号	職員の特殊勤務手当に関する条例	可決(全会一致)